

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 つよく 重点目標
 ○健康でたくましい子 ○目標に向かってやりぬく子
 かしこく
 ○意欲的に学ぶ子 ○よく考え表現する子
 ◎あたたかく
 ○仲間と共に成長する子 ○全ての命を大切に子

【学校・地域の実態や教職員・保護者の願いなど】
 ・自らのことを大切に思う反面、自己肯定感の低い子も見られる。自他の生命を尊重し、誰に対しても思いやりの気持ちをもって接する子に育てたい。・友達と仲良く助け合い、進んでコミュニケーションをとる子に育てたい。また、自分から進んで地域とかかわろうという意識は高いとは言えない。協力的な地域なので、かかわりをもちたいという気持ちを育みたい。・先生や学校の人々への敬愛を深め、楽しい学級や学校を作ろうとする子に育てたい。

道徳教育を通して育てたい資質・能力
 日常生活における基本的な生活習慣や望ましい人間関係を育成し、未来に夢や希望をもつ児童の育成を目指して、次の資質・能力を育む。
 ・相手のことを思いやり、互いに尊重し、助け合える心 ・自他の生命を大切に、尊重しようとする心 ・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える資質・能力

各学年の指導の重点

<p>第1学年及び2学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約束やきまりを守りながら、楽しい学校生活を送ろうとする。 ・友達の気持ちを大切に、自分の思いを伝えようとする。 ・生きることが喜び、生命を大切にすることを。 	<p>第3学年及び4学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切に。 ・友達の気持ちを思いやり、誰とも助け合う。 ・自分で決めたことに向かって粘り強く努力する。 	<p>第5学年及び6学年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。 ・公共のために進んで働き、社会に奉仕しようとする。
--	--	---

各教科

国語
 作品を通して正しいものの見方、考え方を身につける。正しい言葉づかいを身につけ人間関係を豊かにする。豊かな心を育てる読書指導を推進する。

社会
 社会に対する認識を深め、国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

算数
 算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気づき、高め合ってよりよいものを作り出そうとする態度を養

理科
 自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や、真理を追究していこうとする態度を育てる。

生活
 身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや、自分について考えること、生活上必要な習慣を身につけることなどを通して、自立への基礎を養う。

音楽
 様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操を育てる。世界の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にすることに心を養う。

図画工作
 表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。

家庭
 家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

体育
 適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度や、協力、公正などの態度、最後まで努力する態度を育てる。

外国語
 外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目とそのねらい

低学年
 A- (3) 基本的な生活習慣
 あいさつをすることを通し、健全な他者とのつながりを育む
 B- (9) 友情・信頼
 友達と仲良く協力する心を育む
 D- (17) 生命尊重
 生きることの素晴らしさを知り、生命を大切に

中学年
 A- (5) 努力 目標に向かって粘り強く取り組む
 B- (9) 友情・信頼
 友達との違いを理解し、信頼し、協力する心を育む
 D- (18) 生命尊重
 生命の尊さを知り、生命あるものを大切に

高学年
 D- (19) 生命尊重
 生命がつながりの中であるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重する
 C- (12) 規則尊重・公德心・権利義務
 自他の権利を大切に、義務を果たす
 C- (16) よりよい学校生活・集団生活の充実
 自分の役割を自覚し集団生活の充実に努める

「特別の教科 道徳」の指導方針
 年間計画に基づき、一人一人の児童に道徳的価値の自覚を深めさせ、道徳実践力を育成する。
 ・話し合いを通して課題に向き合う指導
 ・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える指導
 ・自己の生き方についての考えを深める指導

「特別の教科 道徳」の指導の工夫
 学校全体で取り組む体験活動計画
 (あいさつ運動、夏季特別講座など)
 ・目標を明確化し、具体的な道徳実践計画を作成する。(社会的課題)
 ・道徳的な価値の葛藤や衝突が生じる場面を多面的・多角的に議論させる。
 ・道徳的な問題を自分ごととして捉え、議論し、探究する過程を重視する。

特別活動

学級活動
 集団の一員としての意識を高め、学級の諸問題に主体的に取り組む態度を育成する。常に自他の存在を尊重し合い、よりよい学級づくりに力を発揮できるようにする。

児童会活動
 自発的・自治的活動を活発にし、教師の援助を受けながら、よりよい学校づくりに励もうとする自主的な態度を育成する。

クラブ活動
 児童一人ひとりが互いに尊重し、協力し合いながら個性を生かし、充実した集団活動を創り上げていく。

学校行事
 集団の一員としての自覚を高め、社会に奉仕する態度と公德心・責任感を育て、実践力を高める。

外国語活動
 日本人としての自覚をもち、世界の人と積極的に関わっていこうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

- ・自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物の大切さに気付く。(中学年)
- ・自然の偉大さを知り、自然環境を大切に。(高学年)
- ・国際理解や環境など、現代社会の課題を探究的に取り組むことを通じて、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。
- ・主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考えて解決したり、目標に向かって努力したり、他者と協調して生活しようとする態度を育てる。
- ・持続可能な社会の実現を目指したSDGsの17の目標との関連を図った学習を通して、目標に向けた行動の素地をつくる。

生活指導
 ・基本的な生活習慣を身に付け、規則正しい生活ができるようにする。
 ・相手の立場を思いやる心を育て、望ましい人間関係を育てる。
 ・自ら課題を見付け、自主的な学習態度を養う。
 ・避難訓練・安全指導の充実を図り、安全で健康な生活を送ろうとする児童を育成する。セーフティ教室等とおした指導を充実させる。
 ・プラタナスやスマイリースタッフ、スクールカウンセラー、またははばたきとの連携のもと、特別支援教育の体制を充実させ、個に応じた支援を行う。

教育環境
 ・生きる力の定着を図るために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和的な発達を期して、教育活動を展開する。
 ・学校内外における自然体験をおとし、児童があらゆる生命に畏敬の念をもち、すべての生命との共存と環境の保全に寄与する態度を身に付けることを目指した教育活動を展開する。
 ・学校の教育活動を広く公開するとともに、保護者や地域の教育力を取り入れ、地域に開かれた学校づくりに推進する。
 ・「4つのない」を意識させ、人の心を傷つけないように考えて生活できるようにする。

家庭・地域等との連携
 ・広報紙活動や相互の交流の場を設けることにより、共通理解の上に立って道徳教育が推進できるようにする。(学校だより、学年・学級通信、学校公開、道徳授業地区公開講座、個人面談・育成会)
 ・社会の規範や基本的な生活習慣の定着させるために、学校や地域における協働体制を充実させた指導を推進する。
 ・地域学習を通して、地域社会における好ましい人間関係を築く。
 ・地域の人々の協力を生かした教育活動を積極的に進める。
 ・地域の自然を活かしていく。